

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月10日
【四半期会計期間】	第134期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	横河電機株式会社
【英訳名】	Yokogawa Electric Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 海堀 周造
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市中町二丁目9番32号
【電話番号】	(0422)52-5530
【事務連絡者氏名】	広報・IR室長 市瀬 裕介
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市中町二丁目9番32号
【電話番号】	(0422)52-5530
【事務連絡者氏名】	広報・IR室長 市瀬 裕介
【縦覧に供する場所】	横河電機株式会社中部支店 (愛知県名古屋市熱田区一番三丁目5番19号) 横河電機株式会社関西支社 (大阪府大阪市北区梅田二丁目4番9号 プリーゼタワー内) 横河電機株式会社千葉支店 (千葉県市原市姉崎字上矢田867番地1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第133期 第3四半期 連結累計期間	第134期 第3四半期 連結累計期間	第133期 第3四半期 連結会計期間	第134期 第3四半期 連結会計期間	第133期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(百万円)	272,933	219,168	76,143	68,512	376,534
経常利益又は 経常損失()(百万円)	5,902	5,182	10,305	1,079	274
四半期(当期)純損失() (百万円)	37,171	18,203	40,960	3,668	38,446
純資産額(百万円)	-	-	171,812	153,529	171,008
総資産額(百万円)	-	-	378,042	364,416	400,959
1株当たり純資産額(円)	-	-	651.52	581.05	649.20
1株当たり四半期(当期) 純損失金額()(円)	144.31	70.67	159.02	14.24	149.26
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	44.39	41.07	41.71
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	17,455	16,059	-	-	24,461
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	19,986	9,547	-	-	24,099
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	5,890	11,592	-	-	28,449
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	30,698	52,035	56,833
従業員数(人)	-	-	20,564	19,793	20,247

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	19,793
---------	--------

- (注) 1. 従業員数は就業人員を記載しています。
2. 契約社員、派遣社員等は集計の範囲から除いています。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	5,681
---------	-------

- (注) 従業員数は就業人員であり、出向受入者510人を含み、他社への出向者1,033人を含んでいません。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
制御事業	55,296	89.2
計測機器事業	6,021	74.6
その他事業	6,774	122.7
合計	68,091	90.1

(注) 1. 金額は販売価格によっています。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3. 第1四半期連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較に当たっては前第3四半期連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っています。

(2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
制御事業	58,528	89.4	141,563	95.3
計測機器事業	8,159	80.2	11,160	80.2
その他事業	5,926	86.2	14,555	72.4
合計	72,613	88.0	167,278	91.6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2. 第1四半期連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較に当たっては前第3四半期連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っています。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
制御事業	55,296	89.2
計測機器事業	6,021	74.4
その他事業	7,195	118.1
合計	68,512	90.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2. 総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありません。

3. セグメント間の取引については相殺消去しています。

4. 第1四半期連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較に当たっては前第3四半期連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っています。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクのうち、フォトリソグラフィの事業活動に関するリスクは、同ビジネスの事業方針の変更にとまない本事業年度の有価証券報告書において記載を削除する方針です。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日～平成21年12月31日）における世界経済は、地域的な差はあるものの概ね最悪期を脱し、新興国を中心に景気回復の動きが見られました。設備投資については、中東、アフリカを中心とする資源国では、エネルギープラント建設プロジェクトの再開などの動きが見られましたが、設備投資全般としては日本、欧州、北米などの先進国を中心に依然低調に推移しました。

このような事業環境のもと、当社グループは、経営効率の向上及び固定費削減による損益分岐点の改善など企業体質の強化に重点的に取り組み、予想と比べ営業損失は縮小しましたが、前年同期との比較では、売上高は減少、営業損失は拡大する結果となりました。

当第3四半期連結累計期間における当社グループの連結売上高は、2,191億68百万円（前年同期比 537億65百万円減）となりました。営業損失は、固定費の削減が当初計画以上に進んだものの、売上高の減少及び円高の影響により27億49百万円（前年同期比 19億82百万円 損失増）となりました。経常損失は、支払利息15億21百万円、及び為替差損5億6百万円等の営業外費用により51億82百万円（前年同期比 7億20百万円 損失減）となりました。四半期純損失は、主に投資有価証券評価損19億29百万円、及び固定資産の減損損失57億28百万円等の特別損失により182億3百万円（前年同期比 189億67百万円 損失減）となりました。

また、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日～平成21年12月31日）における当社グループの連結経営成績は、売上高685億12百万円（前年同期比 76億31百万円減）、営業損失3億68百万円（前年同期比 53億76百万円 損失減）、経常損失10億79百万円（前年同期比 92億26百万円 損失減）、四半期純損失36億68百万円（前年同期比 372億92百万円 損失減）となりました。

事業の種類別セグメントの概況は以下のとおりです。

なお、第1四半期連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更しています。変更の内容については、「第5 経理の状況（セグメント情報）」に記載のとおりです。前年同期比較は、変更後の区分に組み替えて行っています。

制御事業

制御事業は、中東、アフリカ、オーストラリアなどの市場で、新規エネルギープラントや電力・淡水化プラントの建設プロジェクトが着工されるなど回復の動きが見られましたが、欧州・北米などの先進国では需要は低迷しました。日本市場においては、設備稼働率の向上など一部に景気回復の動きが見られるものの、景気先行きの不透明感から、企業の設備投資抑制は継続し低調に推移しました。

当第3四半期連結累計期間における同事業の売上高は1,798億17百万円（前年同期比 382億33百万円減）、営業利益は114億6百万円（前年同期比 61億90百万円減）となりました。

また、当第3四半期連結会計期間における同事業の売上高は552億96百万円（前年同期比 66億67百万円減）、営業利益は30億44百万円（前年同期比 19億45百万円増）となりました。

計測機器事業

計測機器事業のうち半導体テストシステムの市場においては、メモリメーカーを中心に半導体生産設備に対する投資が再開されましたが、テストシステムの設備投資需要回復までは至りませんでした。また、測定器ビジネスの市場でも、国内外で省エネルギー関連の投資が拡大するなど回復の兆しが見られましたが、依然企業の設備投資への姿勢は慎重であり、需要は低迷しました。

当第3四半期連結累計期間における同事業の売上高は193億64百万円（前年同期比 129億23百万円減）、営業損失は150億85百万円（前年同期比 28億33百万円 損失減）となりました。

また、当第3四半期連結会計期間における同事業の売上高は60億21百万円（前年同期比 20億68百万円減）、営業損失は39億89百万円（前年同期比 26億85百万円 損失減）となりました。

その他事業

当第3四半期連結累計期間におけるその他事業の売上高は199億87百万円（前年同期比 26億9百万円減）、営業利

益は9億30百万円（前年同期は 4億44百万円の営業損失）となりました。

また、当第3四半期連結会計期間における売上高は71億95百万円（前年同期比 11億4百万円増）、営業利益は5億77百万円（前年同期は 1億69百万円の営業損失）となりました。

所在地別セグメントの概況は以下のとおりです。

なお、第1四半期連結会計期間より中東を別掲記載しています。前年同期比較は、変更後の区分に組み替えて行っています。

日本

当第3四半期連結累計期間の売上高は1,000億52百万円（前年同期比 253億78百万円減）、営業損失は122億31百万円（前年同期比 13億4百万円 損失増）、当第3四半期連結会計期間の売上高は297億69百万円（前年同期比 24億16百万円減）、営業損失は41億58百万円（前年同期比 38億21百万円 損失減）となりました。

アジア

当第3四半期連結累計期間の売上高は483億67百万円（前年同期比 106億26百万円減）、営業利益は52億75百万円（前年同期比 82百万円増）、当第3四半期連結会計期間の売上高は152億54百万円（前年同期比 19億47百万円減）、営業利益は19億66百万円（前年同期比 7億40百万円増）となりました。

欧州

当第3四半期連結累計期間の売上高は290億42百万円（前年同期比 60億36百万円減）、営業利益は13億0百万円（前年同期比 1億28百万円増）、当第3四半期連結会計期間の売上高は94億51百万円（前年同期比 17億69百万円減）、営業利益は5億23百万円（前年同期は 1億91百万円の営業損失）となりました。

北米

当第3四半期連結累計期間の売上高は157億17百万円（前年同期比 69億64百万円減）、営業損失は4億51百万円（前年同期は 4億27百万円の営業利益）、当第3四半期連結会計期間の売上高は53億90百万円（前年同期比 12億20百万円減）、営業利益は86百万円（前年同期比 4百万円増）となりました。

中東

当第3四半期連結累計期間の売上高は112億89百万円（前年同期比 12億35百万円減）、営業利益は19億79百万円（前年同期比 1億16百万円増）、当第3四半期連結会計期間の売上高は37億11百万円（前年同期比 42百万円増）、営業利益は6億78百万円（前年同期比 2億78百万円増）となりました。

その他

当第3四半期連結累計期間の売上高は146億98百万円（前年同期比 35億24百万円減）、営業利益は7億20百万円（前年同期比 1億60百万円減）、当第3四半期連結会計期間の売上高は49億34百万円（前年同期比 3億20百万円減）、営業利益は2億84百万円（前年同期比 64百万円増）となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、520億35百万円となり、前連結会計年度末に比べ47億98百万円、第2四半期連結会計期間末に比べ19億22百万円それぞれ減少しました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、減価償却費120億16百万円、減損損失57億28百万円、売上債権の減少245億41百万円等のプラス要因と、賞与引当金の減少51億60百万円、仕入債務の減少51億67百万円等のマイナス要因及び税金等調整前四半期純損失154億48百万円の結果、前年同期に比べ13億95百万円収入が減少し、160億59百万円の収入となりました。

また、当第3四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純損失28億76百万円に対し、減価償却費36億48百万円、売上債権の減少90億84百万円等のプラス要因と、賞与引当金の減少39億33百万円、仕入債務の減少10億77百万円等のマイナス要因の結果、前年同期に比べ41億79百万円収入が増加し、8億28百万円の収入となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資を抑制した結果、前年同期に比べ104億38百万円支出が減少し、95億47百万円の支出となりました。

また、当第3四半期連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ37億31百万円支出が減少し、23億32百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、コマーシャルペーパー100億円の返済等により、115億92百万円の支出となりました。

また、当第3四半期連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の減少12億77百万円等により、13億75百万円の支出となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針を決定する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

会社の支配に関する基本方針

会社の支配に関する基本方針

当社グループは、公開会社である株式会社の支配権の移転を伴う提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、公開会社として当社株式の自由な売買が認められている以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式を売却するか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、会社や株主に対して、買付に係る提案内容や代替案を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付目的や買付後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益に対する侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式等の売却を事実上強要するおそれのあるもの、買付条件が当社の企業価値・株主共同の利益に鑑み不十分又は不相当であるもの等、企業価値・株主共同の利益に資さないものも想定されます。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような買付行為を抑止するための枠組みが必要であると考えております。

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

企業理念・長期経営構想

当社グループは、企業理念を「YOKOGAWAは計測と制御と情報をテーマにより豊かな人間社会の実現に貢献するYOKOGAWA人は良き市民であり 勇気を持った開拓者であれ」と定め、産業社会へのさらなる貢献を目指してまいりました。この理念のもとに、中長期的な視点から企業活動を健全に継続し、企業価値を最大化することが企業としての使命であると考え、長期経営構想VISION-21 & ACTION-21を掲げて、「健全で利益ある経営」の実現を目指しております。

全世界のYOKOGAWAグループ“ One Global YOKOGAWA ”が、真に連結された経営で経営効率を飛躍的に向上させ、最高の技術“ Leading Edge Technology ”をもって、お客様の視点で課題解決“ Customer Centric Solutions ”することで、「健全で利益ある経営」を実現し、企業価値の向上を図ってまいります。

コーポレートガバナンスの強化

当社グループでは、健全で持続的な成長を確保し、株主の皆様をはじめとするステークホルダーからの社会的信頼に応えていくことを企業経営の基本的使命と位置づけしており、「健全で利益ある経営」を実現するための重要施策として、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでいます。

当社取締役会では、当社グループの事業に精通した取締役と、独立性の高い社外取締役による審議を通して、意思決定の迅速性と透明性を高めています。また、社外監査役を含む監査役による監査を通して、取締役の業務の適法性、効率性、意思決定プロセスの妥当性等を厳正に監視・検証し、経営に対する監査機能の充実に努めています。

当社グループでは、コンプライアンスの基本原則を『YOKOGAWAグループ企業行動規範』として定めており、取締役が率先して企業倫理の遵守と浸透にあたっています。また、財務報告の信頼性の確保及び意思決定の適正性の確保などを含めた『YOKOGAWAグループ内部統制システム』を定めており、当社グループの業務が適正かつ効率的に実施されることを確保するための内部統制システムとして整備しています。

さらに、コンプライアンスを徹底するため、内部監査部署が年間計画に基づき内部監査を実施し、重要な事項について取締役会及び監査役に報告しています。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための
取組み<買収防衛策>

当社は、平成21年4月28日開催の取締役会において、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の継続導入の件」（以下「本プラン」といいます。）について決議し、平成21年6月29日開催の当社第133回定時株主総会において議案として上程し、承認をいただいております。本プランの概要は以下のとおりです。

なお、本プランの全文は、インターネット上の当社ホームページの平成21年4月28日付プレスリリース「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の継続導入について」
当社ホームページアドレス：<http://www.yokogawa.co.jp/cp/ir/pdf/20090428-01-ja.pdf>）に掲載しております。

本プランの概要

(A) 本プランの発動に係る手続の設定

本プランは、当社の株券等に対する買付その他これに類似する行為又はその提案（以下「買付等」といいます。）が行われる場合に、買付等を行う者又はその提案者（以下併せて「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付者等及び当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う期間を確保し、また、株主の皆様当社取締役会の計画や代替案等を提示するなど、買付者等との交渉等を行う場合の手続を定めています。

(B) 新株予約権の無償割当ての実施

買付者等の行為が、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合には、当社は、当社取締役会決議により、当社取締役会が定める一定の日における最終の株主名簿に記載された当社以外の株主に対し、その保有する株式1株につき、買付者等が原則として権利行使できない新株予約権1個の割合で、新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を無償で割り当てます。本新株予約権1個当たりの目的となる当社株式の数は1株とします。

(C) 取締役会の恣意的判断を排除するための独立委員会の設置

本プランの発動等の運用に当たり、取締役会の恣意的判断を排除し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するために、公正・客観的な判断を行い、取締役会に本プランの発動の是非を勧告する機関として、独立性の高い社外取締役3名及び社外有識者3名の計6名の下記記載の委員により構成される独立委員会を設置しています。

<独立委員会の委員>

社外取締役 内藤 正久（(財)日本エネルギー経済研究所理事長）
社外取締役 棚橋 康郎（元 新日鉄ソリューション㈱ 代表取締役会長）
社外取締役 勝俣 宣夫（丸紅㈱ 取締役会長）
社外有識者 若杉 敬明（東京経済大学 経営学部 教授）
社外有識者 中村 直人（中村・角田・松本法法律事務所パートナー 弁護士）
社外有識者 北川 哲雄（青山学院大学大学院 国際マネジメント研究科 教授）

(D) 本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、買付者等以外の株主の皆様により本新株予約権が行使された場合、又は当社による本新株予約権の取得と引き換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は約2分の1まで希釈化される可能性があります。

本プランの発動に係る手続

(A) 対象となる買付等

当社は、本プランに基づき、下記 又は に該当する買付等がなされたときに、本プランに定める手続に従い本新株予約権の無償割当てを実施いたします。

当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等

当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(B) 買付者等に対する情報提供の要求

当社は、上記 (A)に定める買付等を行う買付者等に対し、当社の定める書式による買付説明書（以下「買付説明書」といいます。）及び買付者等の買付内容の検討に必要な情報（以下「本必要情報」といいます。）に関する質問書を、速やかに送付します。

買付者等には、買付等の実行に先立ち、原則として、買付説明書及び本必要情報を、買付者等が当社からこれら送付資料を受領した日から起算して、10営業日以内に当社取締役会宛てに提出していただきます。

当社取締役会から買付説明書及び本必要情報を送付された独立委員会は、買付者等から提出された買付説明書又は本必要情報が買付内容の検討を行う情報として不十分であると判断した場合、買付者等から当初提供された買付説明書を受領した日から起算して60日を上限として独立委員会が指定する期間（以下「情報提供期間」といいます。）内に、本必要情報を追加提出することを、買付者等に対して要請でき、買付者等はこれに従うものとします。但し、独立委員会は、情報提供期間満了日においても、本必要情報が不十分であると判断する場合、必要に応じて更に30日を上限として情報提供期間を延長できるものとします。

独立委員会は、買付者等から提出された買付説明書及び本必要情報が買付内容の検討を行うのに必要十分な情報であると判断した場合又は情報提供期間が満了した場合、買付者等に情報提供が完了した旨の通知（以下「情報提供完了通知」といいます。）を送付するとともに、当社は買付者等に情報提供完了通知を送付した旨を速やかに株主に対し情報開示します。

(C) 情報提供完了通知発送後の独立委員会による検討及び判断

独立委員会は、情報提供完了通知の発送後60日を上限として、当社取締役会に対して、買付者等の買付等の内容に対する意見及びその根拠資料、代替案その他独立委員会が適宜必要と認める情報・資料等を提供するよう要求します。

独立委員会は、買付者等及び当社取締役会から提供された情報を受領してから、最長60日間を上限として、買付者等の買付等の内容の検討、買付者等と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集・比較検討等及び当社取締役会の提供する代替案の検討を行います。

独立委員会は、当該買付者等による買付等が本プラン発動要件のうち(a)本プランに定める手続を遵守しない買付等である場合に該当する場合、又は、上記検討の結果、本プラン発動要件のうち(b)当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合、(c)強圧的二段階買付、(d)買付け等の条件が中長期的な当社の企業価値との比較において不十分又は不適当な買付け等である場合のいずれか1つの要件に該当し、本プランに基づく新株予約権の無償割当ての実施が相当であると判断した場合、当社取締役会に対し、本新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告を行います。(b)～(d)の場合、独立委員会は、株主総会の決議を得ることが相当であると判断するときは、新株予約権の無償割当ての実施に関して事前に株主総会の承認を得るべき旨の留保を付すことができます。

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。

本プランの合理性

(A) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足しています。

(B) 株主意思を重視するものであること（サンセット条項）

本プランの有効期間は、平成23年3月期に関する定時株主総会の終結の時までの2年間といたします。また、有効期間の満了前であっても、株主総会または取締役会の決議によって本プランを廃止することができます。

(C) 独立性の高い社外取締役等の判断の重視と情報開示

取締役の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために、本プランの発動及び廃止等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しております。

実際に当社株式に対して買付等がなされた場合には、独立委員会が、本プランに基づく独立委員会規則に従い、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するか否か等について取締役会への勧告を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して本新株予約権無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行います。このように、独立委員会によって、取締役が恣意的に本プランの発動を行うことのないよう、厳しく監視するとともに、独立委員会の判断の概要については株主の皆様へ情報開示するものであり、当社の企業価値・株主共同の利益に資するべく本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

(D) 合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

(E) 第三者専門家の意見の取得

独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家等を含みます。）の助言を得ることができることとしています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとしております。

(F) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策でないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも廃止することができるものとされており、新しい株主構成のもとで選任された取締役で構成される取締役会によって、本プランを廃止することが可能です。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は、取締役任期を1年とし、期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型（取締役の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間がかかる買収防衛策）でもありません。

（４）研究開発活動

当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間における事業の種類別セグメントの研究開発の金額は次のとおりです。前年同期比較は、前年同期の研究開発費を変更後の事業の種類別セグメントに組み替えて行っています。

第3四半期連結累計期間

制御事業	124億12百万円	（前年同期比 5億80百万円増）
計測機器事業	87億54百万円	（前年同期比 74億29百万円減）
その他事業	8億27百万円	（前年同期比 40百万円減）
合計	219億95百万円	（前年同期比 68億89百万円減）

第3四半期連結会計期間

制御事業	44億 3百万円	（前年同期比 2億85百万円増）
計測機器事業	24億93百万円	（前年同期比 26億82百万円減）
その他事業	2億37百万円	（前年同期比 57百万円減）
合計	71億34百万円	（前年同期比 24億54百万円減）

なお、第2四半期連結会計期間において、計測機器事業のうちフォトリソグラフィビジネスにおける次世代製品の研究開発を中止する決定を行ったため、今後同事業の研究開発費は減少する見通しです。

（５）経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

経営成績に重要な影響を与える要因について

全社売上高に占める制御事業の売上高の割合が年々高まってきていることから、同事業の受注高・売上高に影響を与えるプラントの新設や更新需要の動向は、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因のひとつです。

また、同事業の外貨建て売上高及び営業利益が増加傾向にあることから、これらを円に換算する際の影響度が大きくなっています。従いまして、外貨建て売上高を主に構成する、米ドル、ユーロ、アジア通貨、中東通貨等の円に対する為替の変動も当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因のひとつとなっています。

計測機器事業のうち半導体テストビジネスは、半導体の市場動向に強く影響されるため、半導体の市場動向もまた当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因です。

経営戦略の現状と見通し

当社グループは、企業理念を「YOKOGAWAは 計測と制御と情報をテーマに より豊かな人間社会の実現に貢献する YOKOGAWA人は良き市民であり 勇気を持った開拓者であれ」と定め、産業社会へのさらなる貢献を目指してまいりました。この理念のもとに、中長期的な視点から企業活動を健全に継続し、企業価値を最大化することが企業としての使命であると考え、長期経営構想VISION-21 & ACTION-21を掲げて、「健全で利益ある経営」の実現を目指しております。

全世界のYOKOGAWAグループ“ One Global YOKOGAWA ”が、真に連結された経営で経営効率を飛躍的に向上させ、最高の技術“ Leading Edge Technology ”をもって、お客様の視点で課題解決“ Customer Centric Solutions ”することで、「健全で利益ある経営」を実現し、企業価値の向上を図ってまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金調達、流動性管理

当社グループは、必要資金確保の安全性、資金効率の確保、調達コストの抑制を図ることを基本方針とし、短期及び長期の資金調達を実施しています。短期的に変動する資金需要については、調達コストの低いコマーシャルペーパーにより資金を調達しているほか、総額406億円のコミットメントラインを締結し、財務の安全性と効率化を確保しています。

当第3四半期連結累計期間は、売上債権回収資金等の営業活動によるキャッシュ・フローを、設備投資資金、コマーシャルペーパーの返済資金等に充当しました。なお、当第3四半期連結会計期間末におけるコマーシャルペーパーの残高及びコミットメントラインの使用残高はありません。

資産、負債、純資産

当第3四半期連結会計期間末の資産、負債及び純資産は、前連結会計年度末との比較において、以下のとおりとなりました。

当第3四半期連結会計期間末の総資産は3,644億16百万円となり、前連結会計年度末に比べ365億43百万円減少しました。現金及び預金が47億50百万円、受取手形及び売掛金が179億47百万円、その他流動資産が30億48百万円、有形固定資産が111億99百万円減少したことが主な要因です。

負債合計は2,108億86百万円となり、前連結会計年度末に比べ190億64百万円減少しました。支払手形及び買掛金が46億40百万円、賞与引当金が51億20百万円、未払金が54億2百万円、長期未払金が44億83百万円減少したことが主な要因です。

純資産は1,535億29百万円となり、前連結会計年度末に比べ174億78百万円減少しました。利益剰余金が201億36百万円減少したことが主な要因です。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの事業環境は、一部の地域で景況感に回復の兆しが見られるものの、企業の設備投資全般としては依然低調に推移していることから、厳しい状況が継続しています。

当社経営陣は、このような事業環境下において、持続的な発展により企業価値の増大を図るためには、事業ポートフォリオの見直しによる事業構造の改革及びゼロベースからの変革の視点での経営効率の向上、固定費の削減による損益分岐点の改善などの企業体質の強化が必要であると認識しており、このことを強く意識し行動します。

この認識の下、2009年度と2010年度の2年間を構造改革及び企業体質強化の期間と位置づけ、2009年度も一つひとつの課題の解決を着実に進めてきております。今後も構造改革上の課題を解決することで企業価値の増大を図るとともに、長期経営構想VISION-21&ACTION-21で掲げる「健全で利益ある経営」を実現してまいります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	268,624,510	268,624,510	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	268,624,510	268,624,510	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	-	268,624	-	43,401	-	46,350

(5)【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、下記のとおり大量保有報告書が提出されていますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有状況の確認ができません。

氏名又は名称	住所	報告義務 発生日	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
JPモルガン・アセット・マ ネジメント株式会社他4社	東京都千代田区丸の内二丁目7-3 東京ビルディング	平成21年 12月15日	14,649	5.45

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 11,040,300	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 257,284,900	2,572,849	-
単元未満株式	普通株式 299,310	-	-
発行済株式総数	268,624,510	-	-
総株主の議決権	-	2,572,849	-

【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
横河電機株式会社	東京都武蔵野市中町二丁目9-32	11,040,300	-	11,040,300	4.11
計	-	11,040,300	-	11,040,300	4.11

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	526	552	674	744	847	845	813	732	825
最低（円）	389	439	480	582	712	736	726	594	595

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって、有限責任監査法人トーマツとなりました。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	52,236	56,987
受取手形及び売掛金	2 92,440	2 110,387
有価証券	611	-
商品及び製品	3 19,803	20,842
仕掛品	3 13,171	11,583
原材料及び貯蔵品	11,616	12,281
その他	12,232	15,280
貸倒引当金	3,005	2,931
流動資産合計	199,106	224,431
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 53,458	1 57,405
その他(純額)	1 37,057	1 44,310
有形固定資産合計	90,515	101,715
無形固定資産		
投資その他の資産	29,673	29,713
投資有価証券	32,713	31,111
その他	13,070	14,568
貸倒引当金	664	580
投資その他の資産合計	45,120	45,099
固定資産合計	165,309	176,528
資産合計	364,416	400,959
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	24,245	28,886
短期借入金	4 34,706	12,686
未払法人税等	1,466	1,892
賞与引当金	3,720	8,841
未払金	9,254	14,657
その他	3 45,716	46,163
流動負債合計	119,111	113,126
固定負債		
長期借入金	4 80,096	101,597
退職給付引当金	3,210	3,192
長期未払金	4,944	9,427
その他	3,522	2,606
固定負債合計	91,775	116,824
負債合計	210,886	229,950

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	43,401	43,401
資本剰余金	50,344	50,345
利益剰余金	76,998	97,134
自己株式	10,987	10,978
株主資本合計	159,756	179,902
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,467	17
年金負債調整額	372	384
為替換算調整勘定	12,189	12,311
評価・換算差額等合計	10,094	12,678
少数株主持分	3,867	3,783
純資産合計	153,529	171,008
負債純資産合計	364,416	400,959

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	272,933	219,168
売上原価	182,268	148,043
売上総利益	90,665	71,124
販売費及び一般管理費	¹ 91,431	¹ 73,873
営業損失()	766	2,749
営業外収益		
受取利息	146	164
受取配当金	559	427
持分法による投資利益	526	399
その他	461	529
営業外収益合計	1,694	1,520
営業外費用		
支払利息	1,127	1,521
為替差損	3,809	506
その他	² 1,892	² 1,925
営業外費用合計	6,830	3,953
経常損失()	5,902	5,182
特別利益		
固定資産売却益	58	180
投資有価証券売却益	1,335	2
前期損益修正益	-	239
その他	198	150
特別利益合計	1,592	573
特別損失		
固定資産売却損	16	29
固定資産除却損	412	558
減損損失	485	⁴ 5,728
投資有価証券評価損	3,992	1,929
事業再編損	-	498
事業構造改善費用	-	815
販売用ソフトウェア評価損	-	562
その他	³ 1,273	716
特別損失合計	6,180	10,839
税金等調整前四半期純損失()	10,490	15,448
法人税、住民税及び事業税	2,045	2,187
法人税等調整額	24,203	349
法人税等合計	26,248	2,536
少数株主利益	431	218
四半期純損失()	37,171	18,203

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	76,143	68,512
売上原価	53,004	44,571
売上総利益	23,138	23,940
販売費及び一般管理費	1 28,884	1 24,309
営業損失()	5,745	368
営業外収益		
受取利息	55	51
受取配当金	100	76
持分法による投資利益	119	90
その他	93	152
営業外収益合計	368	370
営業外費用		
支払利息	383	499
為替差損	3,716	100
その他	2 828	2 481
営業外費用合計	4,928	1,081
経常損失()	10,305	1,079
特別利益		
固定資産売却益	36	163
投資有価証券売却益	-	2
前期損益修正益	135	12
その他	37	70
特別利益合計	209	249
特別損失		
固定資産売却損	2	28
固定資産除却損	147	136
減損損失	25	318
投資有価証券評価損	2,324	467
事業再編損	-	321
事業構造改善費用	-	193
前期損益修正損	-	462
その他	198	117
特別損失合計	2,698	2,046
税金等調整前四半期純損失()	12,793	2,876
法人税、住民税及び事業税	114	766
法人税等調整額	28,320	14
法人税等合計	28,206	781
少数株主利益又は少数株主損失()	40	10
四半期純損失()	40,960	3,668

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	10,490	15,448
減価償却費	15,773	12,016
貸倒引当金の増減額(は減少)	404	133
賞与引当金の増減額(は減少)	10,252	5,160
投資有価証券売却損益(は益)	1,335	2
投資有価証券評価損益(は益)	3,992	1,929
減損損失	-	5,728
売上債権の増減額(は増加)	42,023	24,541
たな卸資産の増減額(は増加)	15,829	392
仕入債務の増減額(は減少)	4,383	5,167
その他	965	328
小計	20,059	18,633
利息及び配当金の受取額	1,788	1,558
利息の支払額	846	1,291
法人税等の支払額	3,546	2,840
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,455	16,059
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,724	2,373
定期預金の払戻による収入	3,450	1,763
有形固定資産の取得による支出	11,762	3,958
有形固定資産の売却による収入	111	305
無形固定資産の取得による支出	9,786	6,198
投資有価証券の取得による支出	2,477	16
投資有価証券の売却及び償還による収入	2,327	9
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	775	-
事業譲渡による収入	1,011	32
その他	638	888
投資活動によるキャッシュ・フロー	19,986	9,547
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,678	1,828
コマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)	18,000	10,000
長期借入れによる収入	26,000	2,603
配当金の支払額	4,102	2,063
その他	684	304
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,890	11,592
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,870	150
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	488	4,930
現金及び現金同等物の期首残高	30,209	56,833
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	131
現金及び現金同等物の四半期末残高	30,698	52,035

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 Yokogawa Services Saudi Arabia Ltd.は、重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めています。 前連結会計年度において連結子会社であったTechComm Simulation Pty.Ltd.は、清算が終了したことにより、第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外していません。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 83社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社の変更 金沢システムハウス(株)は、株式を売却したことにより、第2四半期連結会計期間より持分法の適用範囲から除外しています。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 3社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。 これにより、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,231百万円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は、それぞれ466百万円減少しています。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
(四半期連結損益計算書) 前第3四半期連結累計期間において、特別利益の「その他」に含めて表示していました「前期損益修正益」は、当第3四半期連結累計期間では特別利益の100分の20を超えたため、区分掲記しています。なお、前第3四半期連結累計期間の「前期損益修正益」は138百万円です。 前第3四半期連結累計期間において、特別損失の「その他」に含めて表示していました「事業構造改善費用」は重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記しています。なお、前第3四半期連結累計期間の「事業構造改善費用」は97百万円です。 (四半期連結キャッシュ・フロー計算書) 前第3四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していました「減損損失」は重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記しています。なお、前第3四半期連結累計期間の「減損損失」は485百万円です。

当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
(四半期連結損益計算書) 前第3四半期連結会計期間において、特別損失の「その他」に含めて表示していました「事業構造改善費用」は重要性が増したため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記しています。なお、前第3四半期連結会計期間の「事業構造改善費用」は26百万円です。 前第3四半期連結会計期間において、特別損失の「その他」に含めて表示していました「前期損益修正損」は、当第3四半期連結会計期間では特別損失の100分の20を超えたため、区分掲記しています。なお、前第3四半期連結会計期間の「前期損益修正損」は3百万円です。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関して、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法を採用しています。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測及びタックス・プランニングを利用する方法によっています。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 151,812百万円</p> <p>2 売上債権の流動化 当社及び一部の連結子会社は債権譲渡契約に基づく債権流動化を行っており、当四半期連結会計期間末の譲渡残高は以下のとおりです。 受取手形及び売掛金 14,307百万円 なお、受取手形及び売掛金譲渡残高には、当社及び一部の連結子会社に遡求義務の及ぶものが949百万円含まれています。</p> <p>3 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しています。 損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は1,133百万円(うち、商品及び製品313百万円、仕掛品820百万円)です。</p> <p>4 借入金のうち66,000百万円については、純資産及び利益について、一定の条件の財務制限条項が付されています。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 146,820百万円</p> <p>2 売上債権の流動化 当社及び一部の連結子会社は債権譲渡契約に基づく債権流動化を行っており、当連結会計年度末の譲渡残高は以下のとおりです。 受取手形及び売掛金 18,281百万円 なお、受取手形及び売掛金譲渡残高には、当社及び一部の連結子会社に遡求義務の及ぶものが2,498百万円含まれています。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)																																				
<p>1 販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">費目</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給料</td> <td style="text-align: right;">37,235</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">3,298</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 営業外費用の「その他」の主なものは、外国源泉税392百万円、手形売却損230百万円等です。</p> <p>3 特別損失の「その他」の主なものは、過年度売上に係る追加原価計上額179百万円、当社本社建物建設に伴う構築物撤去費用149百万円等です。</p>	費目	金額(百万円)	給料	37,235	賞与引当金繰入額	3,298	<p>1 販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">費目</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給料</td> <td style="text-align: right;">33,740</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 営業外費用の「その他」の主なものは、休止固定資産にかかる減価償却費等209百万円、外国源泉税195百万円等です。</p> <p>4 減損損失 当第3四半期連結累計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産</td> <td>建物、機械装置等</td> <td>神奈川県相模原市他</td> </tr> <tr> <td>除却予定資産</td> <td>建物等</td> <td>神奈川県秦野市他</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>工具、器具及び備品等</td> <td>山梨県甲府市他</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資産種類ごとの減損損失の内訳)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失の金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">2,149</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">2,847</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">425</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">285</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">20</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">5,728</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失の認識に至った経緯) 事業用資産については、計測機器事業の一部で収益性が悪化し、将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回っているため、回収可能価額まで減損し、減損損失5,345百万円を特別損失に計上しました。 除却予定資産については、国内連結子会社における建物の一部取り壊し決定に伴い、減損損失333百万円を特別損失に計上しました。 遊休資産については、将来の用途が定まっていないため、回収可能価額まで減損し、減損損失50百万円を特別損失に計上しました。</p> <p>(グルーピング方法) 事業用資産については、管理会計の区分に基づきグルーピングしています。 除却予定資産及び遊休資産については、個別物件単位でグルーピングをしています。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等) 事業用資産及び遊休資産は、正味売却価額により測定しており、除却予定資産は、帳簿価額に基づき算定しています。</p>	費目	金額(百万円)	給料	33,740	用途	種類	場所	事業用資産	建物、機械装置等	神奈川県相模原市他	除却予定資産	建物等	神奈川県秦野市他	遊休資産	工具、器具及び備品等	山梨県甲府市他	種類	減損損失の金額(百万円)	建物	2,149	機械装置	2,847	工具、器具及び備品	425	ソフトウェア	285	その他	20	合計	5,728
費目	金額(百万円)																																				
給料	37,235																																				
賞与引当金繰入額	3,298																																				
費目	金額(百万円)																																				
給料	33,740																																				
用途	種類	場所																																			
事業用資産	建物、機械装置等	神奈川県相模原市他																																			
除却予定資産	建物等	神奈川県秦野市他																																			
遊休資産	工具、器具及び備品等	山梨県甲府市他																																			
種類	減損損失の金額(百万円)																																				
建物	2,149																																				
機械装置	2,847																																				
工具、器具及び備品	425																																				
ソフトウェア	285																																				
その他	20																																				
合計	5,728																																				

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)										
1 販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりです。	1 販売費及び一般管理費の主なものは次のとおりです。										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>費目</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給料</td> <td>11,540</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>304</td> </tr> </tbody> </table>	費目	金額(百万円)	給料	11,540	賞与引当金繰入額	304	<table border="1"> <thead> <tr> <th>費目</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給料</td> <td>11,182</td> </tr> </tbody> </table>	費目	金額(百万円)	給料	11,182
費目	金額(百万円)										
給料	11,540										
賞与引当金繰入額	304										
費目	金額(百万円)										
給料	11,182										
2 営業外費用の「その他」の主なものは、外国源泉税274百万円等です。	2 営業外費用の「その他」の主なものは、休止固定資産にかかる減価償却費等63百万円等です。										

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)
現金及び預金勘定 30,988 百万円	現金及び預金勘定 52,236 百万円
有価証券勘定に含まれる現金同等物 231 百万円	有価証券勘定に含まれる現金同等物 611 百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 521百万円	預入期間が3か月を超える定期預金 813百万円
現金及び現金同等物 30,698百万円	現金及び現金同等物 52,035百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 268,624千株
- 自己株式の種類及び株式数
普通株式 11,050千株
- 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
- 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,060	8.00	平成21年3月31日	平成21年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	制御事業	計測機器事業	新事業その他	計	消去又は全社	(単位 百万円) 連結
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	61,963	6,472	7,708	76,143	-	76,143
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	-	-	0	(0)	-
計	61,964	6,472	7,708	76,144	(0)	76,143
営業利益又は営業損失()	1,098	3,842	3,001	5,745	-	5,745

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分の方法は、製品の系列、市場の類似性及び当社グループの損益集計区分を考慮し行っています。

2. これら事業区分に属する主要製品は次のとおりです。

事業区分	主要製品名
制御事業	生産制御システム、流量計、差圧・圧力伝送器、プロセス分析計、プログラマブルコントローラ等
計測機器事業	半導体テストシステム、波形測定器、光通信関連測定器、信号発生器、電力・温度・圧力測定器等
新事業その他	光通信モジュール及びサブシステム、XYステージ、共焦点スキャナ、航空機用計器、航海関連機器、気象・水文観測機器等

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	制御事業	計測機器事業	その他事業	計	消去又は全社	(単位 百万円) 連結
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	55,296	6,021	7,195	68,512	-	68,512
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	2	-	-	2	(2)	-
計	55,299	6,021	7,195	68,515	(2)	68,512
営業利益又は営業損失()	3,044	3,989	577	368	-	368

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分の方法は、製品の系列、市場の類似性及び当社グループの損益集計区分を考慮し行っています。

2. これら事業区分に属する主要製品は次のとおりです。

事業区分	主要製品名
制御事業	生産制御システム、流量計、差圧・圧力伝送器、プロセス分析計、プログラマブルコントローラ等
計測機器事業	半導体テストシステム、波形測定器、光通信関連測定器、信号発生器、電力・温度・圧力測定器、光通信モジュール及びサブシステム、共焦点スキャナ等
その他事業	航空機用計器、航海関連機器、気象・水文観測機器等

3. 当社は、平成21年4月1日付で組織変更を行い、通信・測定器事業部、アドバンスト・ステージ事業部、ライフサイエンス事業部、フォトニクス事業部をひとつの組織に統合しました。

これにより、従来「新事業その他」に含めていた、アドバンスト・ステージビジネス、ライフサイエンスビジネス、フォトニクスビジネスについて、第1四半期連結会計期間より、事業区分を「計測機器事業」に含めています。これにより、従来「新事業その他」としていた名称を「その他事業」へと変更しました。

なお、前第3四半期連結会計期間のセグメント情報を、変更後の事業区分により記載すると次のようになります。

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）

	（単位 百万円）					
	制御事業	計測機器事業	その他事業	計	消去又は全社	連結
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	61,963	8,089	6,091	76,143	-	76,143
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	0	-	-	0	(0)	-
計	61,964	8,089	6,091	76,144	(0)	76,143
営業利益又は営業損失()	1,098	6,674	169	5,745	-	5,745

前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	制御事業	計測機器事業	新事業その他	計	消去又は全社	(単位 百万円) 連結
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	218,050	27,499	27,384	272,933	-	272,933
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	16	-	-	16	(16)	-
計	218,067	27,499	27,384	272,950	(16)	272,933
営業利益又は営業損失()	17,596	9,391	8,971	766	-	766

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分の方法は、製品の系列、市場の類似性及び当社グループの損益集計区分を考慮し行っています。

2. これら事業区分に属する主要製品は次のとおりです。

事業区分	主要製品名
制御事業	生産制御システム、流量計、差圧・圧力伝送器、プロセス分析計、プログラマブルコントローラ等
計測機器事業	半導体テストシステム、波形測定器、光通信関連測定器、信号発生器、電力・温度・圧力測定器等
新事業その他	光通信モジュール及びサブシステム、XYステージ、共焦点スキャナ、航空機用計器、航海関連機器、気象・水文観測機器等

当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	制御事業	計測機器事業	その他事業	計	消去又は全社	(単位 百万円) 連結
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	179,817	19,364	19,987	219,168	-	219,168
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	2	-	-	2	(2)	-
計	179,820	19,364	19,987	219,171	(2)	219,168
営業利益又は営業損失()	11,406	15,085	930	2,749	-	2,749

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分の方法は、製品の系列、市場の類似性及び当社グループの損益集計区分を考慮し行っています。

2. これら事業区分に属する主要製品は次のとおりです。

事業区分	主要製品名
制御事業	生産制御システム、流量計、差圧・圧力伝送器、プロセス分析計、プログラマブルコントローラ等
計測機器事業	半導体テストシステム、波形測定器、光通信関連測定器、信号発生器、電力・温度・圧力測定器、光通信モジュール及びサブシステム、共焦点スキャナ等
その他事業	航空機用計器、航海関連機器、気象・水文観測機器等

3. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用しています。この結果、従来の方法によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間の「制御事業」の売上高は1,231百万円、営業利益は466百万円それぞれ増加しています。

4. 当社は、平成21年4月1日付で組織変更を行い、通信・測定器事業部、アドバンスト・ステージ事業部、ライフサイエンス事業部、フォトニクス事業部をひとつの組織に統合しました。

これにより、従来「新事業その他」に含めていた、アドバンスト・ステージビジネス、ライフサイエンス ビジネス、フォトニクスビジネスについて、第1四半期連結会計期間より、事業区分を「計測機器事業」に含めています。これにより、従来「新事業その他」としていた名称を「その他事業」へと変更しました。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報を、変更後の事業区分により記載すると次のようになります。

前第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	（単位 百万円）					
	制御事業	計測機器事業	その他事業	計	消去又は全社	連結
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	218,050	32,287	22,596	272,933	-	272,933
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	16	-	-	16	(16)	-
計	218,067	32,287	22,596	272,950	(16)	272,933
営業利益又は営業損失()	17,596	17,918	444	766	-	766

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）

	（単位 百万円）							
	日本	アジア	欧州	北米	その他	計	消去又は 全社	連結
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	32,186	17,201	11,220	6,611	8,923	76,143	-	76,143
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	12,106	5,158	828	151	159	18,403	(18,403)	-
計	44,292	22,359	12,049	6,762	9,083	94,547	(18,403)	76,143
営業利益又は営業損失()	7,980	1,225	191	81	620	6,244	498	5,745

- (注) 1. 国又は地域は、地理的接近度により区分しています。
 2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりです。
 (1) アジア 中国、シンガポール、韓国、インド等
 (2) 欧州 オランダ、フランス、イギリス、ドイツ等
 (3) 北米 米国、カナダ
 (4) その他 中東、ロシア、ブラジル、オーストラリア等

当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

	（単位 百万円）								
	日本	アジア	欧州	北米	中東	その他	計	消去又は 全社	連結
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	29,769	15,254	9,451	5,390	3,711	4,934	68,512	-	68,512
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	9,613	4,479	1,167	349	168	46	15,824	(15,824)	-
計	39,382	19,733	10,618	5,740	3,880	4,980	84,336	(15,824)	68,512
営業利益又は営業損失()	4,158	1,966	523	86	678	284	619	250	368

- (注) 1. 国又は地域は、地理的接近度により区分しています。
 2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりです。
 (1) アジア 中国、シンガポール、韓国、インド等
 (2) 欧州 オランダ、フランス、イギリス、ドイツ等
 (3) 北米 米国、カナダ
 (4) 中東 バーレーン、サウジアラビア等
 (5) その他 ロシア、ブラジル、オーストラリア等
 3. 第1四半期連結会計期間より、重要性が増したため、中東を別掲記載しています。
 なお、前第3四半期連結会計期間のセグメント情報を、同様の区分で記載すると次のようになります。

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）

	（単位 百万円）								
	日本	アジア	欧州	北米	中東	その他	計	消去又は 全社	連結
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	32,186	17,201	11,220	6,611	3,669	5,254	76,143	-	76,143
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	12,106	5,158	828	151	99	60	18,403	(18,403)	-
計	44,292	22,359	12,049	6,762	3,768	5,314	94,547	(18,403)	76,143
営業利益又は営業損失()	7,980	1,225	191	81	399	220	6,244	498	5,745

前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

	（単位 百万円）								
	日本	アジア	欧州	北米	その他	計	消去又は 全社	連結	
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	125,430	58,994	35,078	22,681	30,747	272,933	-	272,933	
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	41,787	19,033	4,088	743	648	66,301	(66,301)	-	
計	167,218	78,028	39,167	23,425	31,396	339,235	(66,301)	272,933	
営業利益又は営業損失()	10,927	5,193	1,171	427	2,743	1,390	624	766	

- (注) 1. 国又は地域は、地理的接近度により区分しています。
 2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりです。
 (1) アジア 中国、シンガポール、韓国、インド等
 (2) 欧州 オランダ、フランス、イギリス、ドイツ等
 (3) 北米 米国、カナダ
 (4) その他 中東、ロシア、ブラジル、オーストラリア等

当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

(単位 百万円)

	日本	アジア	欧州	北米	中東	その他	計	消去又は は全社	連結
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	100,052	48,367	29,042	15,717	11,289	14,698	219,168	-	219,168
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	30,266	13,449	4,015	926	533	110	49,303	(49,303)	-
計	130,319	61,817	33,057	16,644	11,823	14,808	268,471	(49,303)	219,168
営業利益又は営業損失()	12,231	5,275	1,300	451	1,979	720	3,407	657	2,749

- (注) 1. 国又は地域は、地理的接近度により区分しています。
 2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりです。
 (1) アジア 中国、シンガポール、韓国、インド等
 (2) 欧州 オランダ、フランス、イギリス、ドイツ等
 (3) 北米 米国、カナダ
 (4) 中東 バーレーン、サウジアラビア等
 (5) その他 ロシア、ブラジル、オーストラリア等
 3. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しています。この結果、従来の方法によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間の日本の売上高は1,231百万円増加し、営業損失は466百万円減少しています。

4. 第1四半期連結会計期間より、重要性が増したため、中東を別掲記載しています。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報を、同様の区分で記載すると次のようになります。

前第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

（単位 百万円）

	日本	アジア	欧州	北米	中東	その他	計	消去又は は全社	連結
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	125,430	58,994	35,078	22,681	12,525	18,222	272,933	-	272,933
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	41,787	19,033	4,088	743	495	153	66,301	(66,301)	-
計	167,218	78,028	39,167	23,425	13,020	18,375	339,235	(66,301)	272,933
営業利益又は営業損失()	10,927	5,193	1,171	427	1,863	880	1,390	624	766

【海外売上高】

期別		アジア	欧州	北米	中東	その他	計
前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	海外売上高 (百万円)	17,987	8,001	6,645	7,798	6,975	47,408
	連結売上高 (百万円)						76,143
	連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	23.6	10.5	8.7	10.3	9.2	62.3

期別		アジア	欧州	北米	中東	その他	計
当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	海外売上高 (百万円)	16,255	8,080	5,268	5,297	6,367	41,269
	連結売上高 (百万円)						68,512
	連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	23.7	11.8	7.7	7.7	9.3	60.2

期別		アジア	欧州	北米	中東	その他	計
前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	海外売上高 (百万円)	63,959	28,430	22,299	22,666	23,909	161,264
	連結売上高 (百万円)						272,933
	連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	23.4	10.4	8.2	8.3	8.8	59.1

期別		アジア	欧州	北米	中東	その他	計
当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	海外売上高 (百万円)	51,687	24,927	15,204	17,800	19,702	129,322
	連結売上高 (百万円)						219,168
	連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	23.6	11.4	6.9	8.1	9.0	59.0

(注) 1. 国又は地域は、地理的接近度により区分しています。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりです。

- (1) アジア 中国、シンガポール、韓国、インド等
- (2) 欧州 オランダ、フランス、イギリス、ドイツ等
- (3) 北米 米国、カナダ
- (4) 中東 バーレーン、サウジアラビア等
- (5) その他 ロシア、ブラジル、オーストラリア等

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 581.05 円	1株当たり純資産額 649.20 円

2. 1株当たり四半期純損失金額

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額() 144.31 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり四半期純損失金額() 70.67 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
四半期純損失()(百万円)	37,171	18,203
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(百万円)	37,171	18,203
期中平均株式数(株)	257,580,296	257,583,534

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額() 159.02 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり四半期純損失金額() 14.24 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
四半期純損失()(百万円)	40,960	3,668
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(百万円)	40,960	3,668
期中平均株式数(株)	257,581,231	257,580,603

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月5日

横河電機株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 菅原 邦彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 海老原 一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 雅子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている横河電機株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、横河電機株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月4日

横河電機株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅原 邦彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 海老原 一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 雅子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている横河電機株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、横河電機株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。